

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	滋賀医科大学
設置者名	国立大学法人滋賀医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
医学部	医学科	夜・通信			52 単位	52 単位	19 単位		
	看護学科	夜・通信			18 単位	18 単位	13 単位		
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/syllabus>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	滋賀医科大学
設置者名	国立大学法人滋賀医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/organization>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	国立大学法人（他法人）教授（前職）	2020.4.1～2026.3.31	学長
非常勤	独立行政法人地域医療機能推進機構病院長（現職）	2020.4.1～2021.3.31	地域医療
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	滋賀医科大学
設置者名	国立大学法人滋賀医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書の作成・公表時期

以下の項目を共通項目として、「Syllabus 作成マニュアル」に沿って各授業科目担当教員が3月1日までにWeb入力し、医学・看護学教育センター学部教育部門で確認したうえで4月1日からホームページ上で公表し、検索を可能としている。

- ・授業の方法（講義、演習、実験、実習の別）
- ・学習目標
- ・授業概要
- ・授業内容
- ・授業形式・視聴覚機器の活用
- ・評価方法
- ・教科書・参考文献
- ・オフィスアワー（授業相談）
- ・学生へのメッセージ

授業計画書の公表方法 https://kyomuweb.shiga-med.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

公表している各授業科目の評価方法に基づいて、学修成果の評価を行い、これに基づき、教授会の議を経て、学長が単位の授与又は履修の認定を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価			GP
素点	評語（和文）	評語（英文）	
90～100 点	秀	A ⁺	4
80～89 点	優	A	3
70～79 点	良	B	2
60～69 点	可	C	1
～59 点	不可	F	0

【計算式】 $GPA = (GP \times \text{単位数}) \text{ の総和} / \text{算出対象科目のうち修得した科目の単位数} (換算単位数を含む) \text{ の総和}$

上記に記載の算出方法により、数値を算出している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/examinations>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

【医学科】

1. 豊かな人間性と確固たる倫理観を身につけ、医のプロフェッショナリズムを実践することができる。
2. 発展し続ける基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学を十分に理解して、それらを診療や研究の場で活用することができる。
3. 基本的臨床技能や臨床推論能力を持ち、かつ実践することができる。
4. 十分なコミュニケーション能力や協調性を持ち、患者や医療スタッフと良好な関係を築き、多職種連携も円滑に行うことができる。
5. 自己主導型学習能力や生涯学習態度を身につけ、それらを実践することができる。
6. 福祉・介護を含む地域医療に対して十分な理解を有し、地域社会の要請に応えることができる。
7. 研究マインドを持ち、基本的研究手技を習得し、医学研究を通して国際的に貢献する素養を身に附いている。
8. 国内及び国際社会における保健と医療行政を理解し実践することができる。

【看護学科】

1. 豊かな人間性並びに幅広い教養と倫理観にもとづいた専門知識を身につけ、病者や障がい者への看護だけでなく広く人々の健康生活を支援することができる。さらに、国際的見地により健康問題を考えることができる。
2. 十分なコミュニケーション能力や協調性を持ち、患者や医療スタッフと良好な関係を築き、多職種と連携・協働することができる。
3. 自ら積極的に課題を発見し解決する能力や研究する態度など、専門職あるいは将来の研究者としての基本的な研究手法等の素養を身に附している。
4. 人々の健康で文化的な生活を営む権利を保障するために、保健師の社会的意義や活動の可能性を理解し、主体的な公衆衛生看護活動を行うために必要な能力を有する。
5. 助産診断に基づく助産ケアの実践と分娩介助などの周産期医療において助産師に求められる能力を有する。さらに、ウイメンズヘルスを生涯発達として理解し、健康支援の方法が理解できる。

学年ごとに進級判定を行い、最終学年の修了が認定されれば卒業が認定される。

医学科については、6年次の配当授業科目及び臨床実習に合格したうえで、卒業試験に合格すること、看護学科においては、4年次に所定の授業科目及び必要単位数を修得することになっており、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

卒業の認定に関する方針の公表方法	(医学科) https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/medical-school#policies (看護学科) https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/nursing-school#policies
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	滋賀医科大学
設置者名	国立大学法人滋賀医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information
収支計算書又は損益計算書	https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information
財産目録	—
事業報告書	https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information
監事による監査報告（書）	https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 年度計画	対象年度：令和2年度計画 ）
公表方法： https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information	
中長期計画（名称： 中期計画	対象年度：第3期中期計画 ）
公表方法： https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/jacme>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/mission#education-goals)
(概要) 滋賀医科大学は、地域の特徴を生かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼される医療人の育成及び世界に情報を発信する研究者を養成することを目的とし、もって人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを使命とする。（国立大学法人滋賀医科大学 学則第1条から抜粋）
教育理念 豊かな教養と高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、科学的探究心を有する医療人及び研究者を養成する。
教育目標 <ol style="list-style-type: none">課題探求、問題解決型学習を通して、適切な判断力と考察する能力を養う。豊かな教養を身につけ、医療人としての高い倫理観を養う。コミュニケーション能力を持ち、チーム医療を実践する協調性を培う。参加型臨床（地）実習を通して、基本的な臨床能力を習得する。国際交流に参加しうる幅広い視野と能力を身につける。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/medical-school#policies ） (看護学科) https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/nursing-school)
(概要) ディプロマポリシー ○医学科 1. 豊かな人間性と確固たる倫理観を身につけ、医のプロフェッショナリズムを実践することができる。 2. 発展し続ける基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学を十分に理解して、それらを診療や研究の場で活用することができる。 3. 基本的臨床技能や臨床推論能力を持ち、かつ実践することができる。 4. 十分なコミュニケーション能力や協調性を持ち、患者や医療スタッフと良好な関係を築き、多職種連携も円滑に行うことができる。 5. 自己主導型学習能力や生涯学習態度を身につけ、それらを実践することができる。 6. 福祉・介護を含む地域医療に対して十分な理解を有し、地域社会の要請に応えることができる。 7. 研究マインドを持ち、基本的研究手技を習得し、医学研究を通して国際的に貢献する素養を身につけている。 8. 国内及び国際社会における保健と医療行政を理解し実践することができる。 ○看護学科 1. 豊かな人間性並びに幅広い教養と倫理観にもとづいた専門知識を身につけ、病者や障がい者への看護だけでなく広く人々の健康生活を支援することができる。さらに、国際的見地により健康問題を考えることができる。 2. 十分なコミュニケーション能力や協調性を持ち、患者や医療スタッフと良好な関係を築き、多職種と連携・協働することができる。 3. 自ら積極的に課題を見出し解決する能力や研究する態度など、専門職あるいは将来の研究者としての基本的な研究手法等の素養を身につけている。

4. 人々の健康で文化的な生活を営む権利を保障するために、保健師の社会的意義や活動の可能性を理解し、主体的な公衆衛生看護活動を行うために必要な能力を有する。
5. 助産診断に基づく助産ケアの実践と分娩介助などの周産期医療において助産師に求められる能力を有する。さらに、ウイメンズヘルスを生涯発達として理解し、健康支援の方針が理解できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：（医学科）<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/medical-school#policies>）
（看護学科）<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/nursing-school>）

（概要）カリキュラムポリシー

○医学科

1. 一般教養科目、医の倫理、医学英語を6年一貫教育カリキュラムの中に配置して、豊かな教養や国際性、医療人としての確固たる倫理観及び社会性を養う。
また、医学医療に直接関連する授業科目や実習を入学後早期から開講し、学生の医学修得の動機付けを積極的に行う。
2. 基礎医学科目では、講義に加えて少人数で行う実習と演習も重視して、基本的概念の理解を助ける。臨床医学では、臓器・器官別に講義を行い、疾患の系統的理解を助ける。
3. 横断的臨床領域の具体的な症例をグループ討論や個人学習で学ぶ少人数能動学習を行い、問題発見・解決能力、自己開発能力、臨床推論能力を養う。さらにはコミュニケーション能力や協調性の育成も図る。
4. 学内臨床実習では、学生はスチューデントドクター（Student Doctor）として、指導医（教員）の教育・指導のもとに診療チームの一員として診療に参加し、基本的臨床技能や臨床推論能力を身につける。さらに、学外臨床実習では、地域の医療機関で実習を行い、地域医療や福祉・介護の実際を体験して、その理解を図る。
5. 自ら研究テーマを設定し国内外で研究活動を行う研究室配属（自主研修）により、医学研究を体験し、研究に対する意欲や理解力を養う。
6. 医学概論、医学特論、公衆衛生学・社会医学フィールド実習などの講義・実習を通して、国内外の保健や医療行政など人々の健康増進に必要な社会医学の役割と課題について理解を深める。

○看護学科

1. 教養科目と基礎科目の統合を図り、自然環境から社会の仕組みまでを健康との関係で捉え、個としての人間や人間の生命活動の理解を助ける。
2. 専門科目では理論と実践を統合するとともに、附属病院との連携・協力により医療者として必要な知識や倫理観、実践的看護技術を養う。
3. 国内外の保健・医療・福祉環境の変化に关心を持ち、世界的視野にもとづく健康課題を学び、国際的な支援活動のあり方やその方法について理解する。
4. 包括的な保健・医療・福祉の実践並びに多職種との連携・協働に不可欠なコミュニケーション能力を強化する授業科目の開講や医学科との合同授業を行う。
5. 看護研究方法論等を配置し、臨床的知見を踏まえた看護学研究や論文作成の方法を教授するとともに、学会や研究会への参加を促す。
6. 公衆衛生看護活動における地域診断の基本的知識及び住民の健康課題の解決に必要な基本的技術を身につける。
7. 母子保健や女性の健康に関する課題について、助産師に求められる役割と責任を理解し必要な助産診断と助産技術を身につける。

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：（医学科）<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/medical-school#policies>）

（看護学科）<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/nursing-school>）

(概要) (概要) アドミッションポリシー

○医学科

近年、生命科学の分野は著しく進歩し、医学に関する知識量は膨大となり、また新たな学問分野も生まれつつある。一方、医学・医療に対する社会のニーズは多様化し、医学・医療のみならず、生命科学、福祉、国際医療など様々な分野において、有能な人材が求められている。このような状況の中、本学の理念に基づき、医療人に必要な学識・能力・技能を習得する素養を持ち、医学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

1. 医学の修得に必要な幅広い基礎学力と応用力を有する者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 大いなる好奇心を持って、自ら考え自ら解決する気概のある者
4. 地域医療に深い関心を持ち、特に滋賀県の医療に貢献する意欲を持つ者
5. 国内外における医学・医療研究の実践及び発展のために、生涯を通じて真摯に取り組む者

○看護学科

本学の理念に基づき、高い教養と高い倫理観を備えた看護職の育成を目指しており、卒業生が看護師、保健師、助産師として地域に貢献し、また看護職者としてのスペシャリストや管理職、教育者・研究者として活躍できることを目標としている。そのため、看護職に必要な学識・能力・技能を習得する素養を持ち、看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

1. 看護学の修得に必要な基礎学力を持っている者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 能動的学習や生涯学習ができる者
4. 地域の保健・医療・福祉に理解を示す者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/school-education-act>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																		
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計											
—	4人	—					4人											
医学部	—	50人	33人	9人	82人	6人	180人											
	—	人	人	人	人	人	人											
b. 教員数（兼務者）																		
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計											
0人			288人				288人											
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法：教員研究情報データベース https://sumsdbweb.shiga-med.ac.jp/search/index.html																	
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																		
FD研修について年間、複数回開催している。また、医学部・大学院医学系研究科の講義を、教育技法の向上・改善を目的として見学・聴講し、聴講後に講義聴講報告書を提出した場合は、FD研修への参加として認定している。																		
https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/fd																		

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等							
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員 編入学者数
医学部医学科	100人	100人	100%	678人	712人	105%	15人
医学部看護学科	60人	60人	100%	260人	243人	93.5%	10人
合計	160人	160人	100%	938人	955人	101.8%	25人
(備考)							

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部医学科	110人 (100%)	1人 (0.9%)	104人 (94.5%)	5人 (4.6%)
医学部看護学科	66人 (100%)	3人 (4.5%)	61人 (92.4%)	2人 (3.1%)
合計	176人 (100%)	4人 (2.3%)	165人 (93.8%)	7人 (3.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
本学医学部附属病院、京都大学医学部附属病院、大阪大学医学部附属病院、東近江総合医療センター等				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
医学部医学科	100 人 (100%)	76 人 (76%)	24 人 (24%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
医学部看護学科	60 人 (100%)	57 人 (95%)	1 人 (1. 7%)	2 人 (3. 3%)	0 人 (0%)
合計	160 人 (100%)	133 人 (83. 1%)	25 人 (15. 6%)	2 人 (1. 3%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 参照

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 参照

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	一般教養 63 単位 専門課程 5700 時間	④・無	単位
	看護学科	124 単位	④・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/profile>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医学部	医学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
	看護学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

クラス担任・学年担当制度やアドバイザー制度、オフィスアワー制度等を設置しており、学生が修学上問題を抱えた際に、相談できる環境を整えている。

また、医学科においては第5学年で学業成績が低迷している下位35%の学生に対して臨床系講座の教授もしくは基礎系講座の教授をアドバイザーとして配属している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

適宜就職対策講座等を開催し、就職支援・進路選択の支援を実施している。また、クラス担任・学年担当、オフィスアワー制度等を設置し、随時学生に対する進路選択に係る支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

保健管理センターを設置し、健康相談に応じている。また、クラス担任・学年担当制度に加え、第1学年全員にアドバイザー教員を配置し、悩み相談を随時受け付けており、また、学生課及び保健管理センターが合同で何でも相談室を組織し、学生が抱える様々な悩み相談に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/school-education-act>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人	人
計	人	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	人	人	人
G P A等が下位4分の1	人	人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	人	人	人
計	人	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。